



札幌市水道局告示第 141 号

令和 3 年（2021 年）4 月 2 日付札幌市水道局告示第 111 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和 3 年（2021 年）4 月 8 日

札幌市水道事業管理者
水道局長 木下 淳嗣



記

札幌市水道局告示第 111 号別表の工事番号「21（水）第 1020 号」工事名「東区栄西地区配水補助管整備工事 No.5-0482」の設計図書を下記のとおり訂正する。

1 訂正する内容（別紙）

設計図書 2（見積参考）を以下の通り訂正する。

- (1) 一式当たり内訳書 第 2 号内訳書「配水用ポリエチレン管接合工」の「配水用ポリエチレン管継手 EF ソケット」を「配水用ポリエチレン管 EF ソケット取付(材料費含む)」に変更する。
- (2) 一式当たり内訳書 第 2 号内訳書「ポリエチレン管(メカニカル継手)布設工」が未計上であったため、計上する。

2 契約担当部局

〒060-0041

札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地

札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011